

令和7年度

「巻上げ機(ウインチ)運転特別教育(学科のみ)」開催案内

ご承知のように、労働安全衛生法第59条第3項、労働安全衛生規則第36条の規定により、巻上げ機(ウインチ)の運転の業務については、この特別教育を受けた者でなければ、従事させることが出来ません。

巻上げ機(ウインチ)による災害を防止するためには、取扱作業者に対し、当該作業を安全に行うために必要な知識及び技能を事前に付与することが必要です。つきましては、下記のとおり特別教育を実施しますのでご案内いたします。

(注)・・・学科のみ実施します。(実技は[巻上げ機の運転・・・3時間]、[荷掛け及び合図・・・1時間]です)

(一社)長崎県労働基準協会北松支部

1 日程・科目・会場

開催日	科 目	時間	時 間 帯	会 場
9/3 (水)	巻上げ機に関する知識	3	9:00～ 16:30 昼休み及び 途中休憩時間含 む	松浦市文化会館 ※会場 9:00～入場可 0956-72-5758 駐車場は同じ場所
	巻上げ機の運転に必要な一般的事項に関する知識	2		
	関 係 法 令	1		

2 受付開始日

令和7年7月3日より

持参・郵送で(まず、事前に電話で確認ください)(定員に達するまで受付)受付時間 9:00 から

3 受講費用

4 申し込み方法

- ① 電話後持参 ➡ 記入の上、当支部に申込書を電話後持参下さい。先着順
電話 0956-66-9500

区分	受 講 料			テ キ ス ト 代			受講費用 税込合計
	税抜	税	税込	税抜	税	税込	
会員	6,600	660	7,260	1,250	125	1,375	8,635
一般	8,600	860	9,460	1,250	125	1,375	10,835

- ② 電話後郵送と送金 ➡ (下記の口座の方へお振り込みしてください。)

次のA・Bを送付して下さい。

A・記入した申込書

B・返信先を記入し、

110円切手を貼った返信用封筒

※現金書留封筒を使用の場合、受講費用、A・Bを同封
〒859-6134 佐世保市江迎町田ノ元ハイツエバーグリーン 402

〈振込先〉

十八親和銀行江迎支店 普通預金 No.0021733

(一社)長崎県労働基準協会

北松支部長

石黒 正浩

5 申し込みの取り消し

※令和7年8月27日(水)17:00までにご連絡いただいた場合⇒受講料の全額返金

その後返金できません。(送金手数料は申込者負担です)

※受講申込が15名以下のときは講習を開催できませんのでご了承ください。

※当日は講習開始時間10分前に受付を済ませてください。

※遅刻・早退・一時外出等により所定の講習時間を受講できない場合は、修了証の交付はできません。

- ①楷書で丁寧に記入してください(鉛筆は不可)。
- ②用紙サイズはA4をお願いします。
- ③※印は記入しないこと
- ④本人確認書類の添付を必ずお願いします。

巻上げ機運転特別教育受講申込書

- ・自動車運転免許証(表裏)
- ・健康保険証(表裏)
- ・住民票
- ・在留カード(表裏)

等のいずれかの写しを
本人確認書類として
必ず添付してください

受 講 者		受 講 番 号	※	
		生年月日	昭和 年 月 日 平成 (満 才)	
受 講 者		現 住 所		
		郵便番号	—	電話番号 () 携帯番号 ()
※ 氏名・生年月日・住所は本人確認書類と一致すること				
所 属 事 業 場		ふりがな		
		事 業 場 名		
		所 在 地		
		郵便番号	—	電話番号 () FAX番号 ()
		連絡担当者	部 署 職 名	氏 名
		会員・一般の区分 ✓をお願いします		☐ 会 員 ☐ 一 般
申込年月日 年 月 日 申 込 者 (受講者又は事業主) 				

ご記入いただきました個人情報につきましては、当支部が責任をもって管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。
本申込書を当支部が受理した時点で、申込人が、当該利用目的に同意されたものとみなします。

一般社団法人 長崎県労働基準協会 支部長 殿

修了 年月日	※	修了証 番号	※
摘 要	※		